

必要に応じて支援を受けられる権利

- ・障害のある子ども、不登校の子どもなどへの支援
- ・外国ルーツの子ども等への支援
- ・子どもの情報へのアクセス
- ・身体的・心理的回復を促し社会復帰の支援
(39条)

番号は資料3のもの。



わたしらしく生きる権利

⑦

⑨

⑫

* 安心して暮らすことのできる場所をもつ。

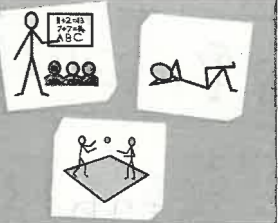
* 個性が尊重される。

⑪



一人ひとりの意見が大切にされる権利

のびのびと育つ権利



④

⑧

⑭

増田 香員

谷村 委員

③ この中にネグレクトも含めよ。

⑤

⑥

(安心して)
生きられる権利

つらいことから守られる権利

